

議案第5号

令和6年度会費について（案）

令和6年度会費について、神戸地区住民自治協議会規約第20条の規定に基づき議決を求める。

記

令和6年度会費については、コロナ禍の影響にて中止や縮小した事業を復活するため年額1戸当り令和5年度同額の下記金額を徴収する。

年額1戸当り 3,000円

参考

令和2年度会費：4,500円

令和3年度会費：2,500円

令和4年度会費：2,500円

令和5年度会費：3,000円